解散公告（第二回）

当公社は、平成二十八年十一月十一日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

北海道石狩市花川北六条一丁目三〇番地二

石狩市土地開発公社

清算人　白井　俊

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年二月十日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

香川県高松市高松町九四四番地四

財団法人日本武道振興会

代表清算人　川上　道大

解散公告（第二回）

当土地改良区は平成二十八年十一月二十八日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

福岡県みやま市山川町立山一二七八番地

清算法人瀬高町土地改良区

清算人代表　鬼丸　岳城

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十八年十一月二十八日、埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

埼玉県上尾市本町三丁目一番一号

上尾市土地開発公社

代表清算人　島村　穣

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年十一月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

東京都中央区京橋二丁目四番一二号

全国信販厚生年金基金

代表清算人　金田　道明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十一月八日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

三重県四日市市城西町七番三二号

医療法人真議会

清算人　山本　哲也

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十一月十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

兵庫県尼崎市猪名寺二丁目一四番一四号

医療法人社団黒田泌尿器科

清算人　黒田　泰二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

北九州市小倉南区津田新町四丁目一番六号

医療法人社団樹徳会

清算人　坂口　二夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年六月十五日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十八年十一月二十五日福岡県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

福岡市博多区千代一丁目五番一九号

学校法人福高研修学園

清算人　藤　和義

公益信託原群馬県文学振興基金平成二十八年度決算公告

一、事業概要

計十七先に対し、総額二百十万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十八年九月三十日現在

資産合計　六三、二八九、九二五円

負債合計　〇円

正味信託財産　六三、二八九、九二五円

平成二十八年十二月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託原群馬県文学振興基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金平成二十八年度決算公告

一、事業概要

計二団体に対し、総額四十五万三千円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十八年九月三十日現在

資産合計　五八、八二七、七四〇円

負債合計　〇円

正味信託財産　五八、八二七、七四〇円

平成二十八年十二月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託國井誠海書奨励基金平成二十八年度決算公告

一、事業概要

計二名に対し、総額百万円の顕彰金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十八年九月三十日現在

資産合計　九、三三三、七五〇円

負債合計　〇円

正味信託財産　九、三三三、七五〇円

平成二十八年十二月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託國井誠海書奨励基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託源河朝明記念那覇市社会福祉基金平成二十八年度決算公告

一、事業概要

計六団体に対し、総額三百四万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十八年九月三十日現在

資産合計　八一、七三五、〇八二円

負債合計　〇円

正味信託財産　八一、七三五、〇八二円

平成二十八年十二月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託源河朝明記念那覇市社会福祉基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託永尾武難病研究基金平成二十八年度決算公告

一、事業概要

計十名に対し、総額一千万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十八年九月三十日現在

資産合計　一二、九三〇、二二七円

負債合計　〇円

正味信託財産　一二、九三〇、二二七円

平成二十八年十二月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託永尾武難病研究基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

第54期決算公告

平成28年12月9日　島根県松江市宍道町白石81番地10

株式会社原商

代表取締役　秀浦　義久

貸借対照表の要旨（平成28年9月20日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,996	流動負債	3,975
固定資産	4,860	固定負債	2,522
		株主資本	1,349
		資本金	240
		資本剰余金	125
		資本準備金	125
		利益剰余金	984
		利益準備金	21
		その他利益剰余金	963
		（うち当期純利益）	(71)
		評価・換算差額等	10
		その他有価証券評価差額金	10
資産合計	7,856	負債・純資産合計	7,856